

しなの鉄道線本線上での貴重な体験!!

115系運転体験



お申し込みはこちらから

※画像はイメージです

URL:<https://www.jtb.co.jp/leisure/products/products.aspx?products=1070439>

開催
日時

2026年9月26日(土)・10月24日(土)・11月28日(土)
各回 23:30～翌4:30 (集合・受付23:00)

場所

しなの鉄道 小諸駅構内 (長野県小諸市)

定員

各回4名 (先着順・最小催行人員各回1名)

料金

150,000円 (税込み・1名様あたり)

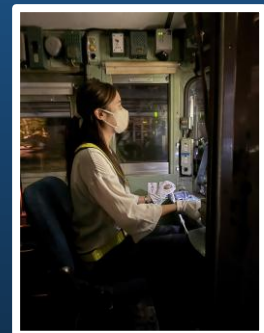
※料金に含まれるもの：体験料・保険料・参加記念品

対象

18歳以上 (高校生は除く)

内容

事前講習・115系運転体験



9月10日(木) 12:00から開催日の8日前17:00まで、お申込可能です。

※本体験に添乗員は同行しません。

出発地から集合地まで及び解散地から帰着地までの、しなの鉄道、JRその他の公共交通機関の運賃・料金は旅行代金に含まれず、お客様の負担となります。

【問い合わせ】 しなの鉄道株式会社 プロジェクト115事務局
〒386-0018 長野県上田市常田1-3-39
電話：0268-21-4702
(対応時間 8:30～12:00及び13:00～17:30)

旅行企画実施
しなの鉄道株式会社本社営業所
長野県知事登録旅行業第2-403号
旅行業取扱管理者：守屋 芳典

ご旅行条件書（115系電車運転操縦体験）

お申し込みの際は、必ずこの旅行条件書をお読みください。この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、しなの鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。

旅行契約の内容・条件は、パンフレットに記載されている条件のほか、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

2. 旅行のお申込み及び契約成立

- (1) お申込みは、当社専用サイト「JTＢウォレット」からの事前申込みに限ります。受付は先着順とし、募集人数に達し次第、受付を終了します。申込方法その他の詳細は、同サイトに掲載する案内によります。
- (2) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金又は旅行代金を受理したときに成立するものとします。
- (3) 満20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
- (4) 身体に障害をお持ちの方、妊娠中の方、補助犬使用者の方、その他特別な配慮を必要とする方は、お申込み時にその旨をお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。特別な措置に要する費用は旅行者の負担とします。

3. 参加資格・旅行代金

- (1) 本体験は、満18歳以上（夜間開催のため高校生不可）で、心身ともに健康であり、受付時のアルコール検査で基準値（呼气0.00mg）を超えず、係員の指示に従うことができる方を対象とします。また、参加にあたっては、事前に参加同意書をご提出いただく必要があります。
- (2) 募集人数は4名（各回）です。
- (3) 参加費は1名150,000円（税込）です。同伴者の設定はありません。
- (4) 旅行代金には、パンフレット及び最終旅行日程表等に明示した旅行サービスに係る費用を含みます。

4. 旅行内容・実施条件

- (1) 実施開始日は2026年9月26日（土）（初回）とし、以降3月までに月1回、年6回の実施を予定します。土曜日の開催を基本とし、実施時間は23時00分から翌4時30分頃までです。各回の実施日は、募集時の案内及び最終旅行日程表でお知らせします。
- (2) 運転操縦体験の実施場所は、しなの鉄道線小諸駅構内の専用区間（小諸駅下り本線から滋野方下り線まで）です。事前講習は小諸駅中線会議室で行います。
- (3) 使用車両は115系電車3両編成とし、実施日に運用を終えた車両を使用します。（編成の指定はできません。）
- (4) 事前講習（車両概要、小諸駅構内配線、機器説明、基本操作、安全事項、禁止事項及び緊急時の対応）並びに運転操縦体験（力行及び制動操作等）を実施します。運転操縦体験は、体験者1名あたり2往復程度です。
- (5) 運転速度は最高15km/h以下、主幹制御器の操作は1ノッチまでとし、運転時は必ず指導運転士が同乗して操作の補助又は介入を行います。
- (6) 体験者は、事前の安全教育を受け、指導運転士の指示に基づく操作以外を行わないものとし、指示に従っていただけない場合は体験を中止いたします。体調不良、酒気帯び、その他係員が不適当と認めた場合は参加できません。体験中は、当社が指定する保護具（手袋等）を着用していただきます。
- (7) 当社は宿泊の手配を行いません。宿泊が必要な場合は、お客様ご自身で手配し、その費用をご負担ください。
- (8) 体験終了後、記念品又は修了証を交付し、小諸駅改札口までご案内した後に解散します。

5. 旅行契約内容・旅行代金の変更

天災地変、戦乱、暴動、運送機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与できない事由が生じた場合、当社は契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。

6. 取消料（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下表の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。取消しの連絡は、当社の営業時間内にお受けします。

旅行契約の解除日	取消料
実施日の11日前まで	無料
実施日の10日前から8日前まで	参加費の20％
実施日の7日前から2日前まで	参加費の30％
実施日の前日	参加費の40％
実施日当日	参加費の50％
開始後の解除または無連絡不参加	参加費の100％

7. 取消料がかからない場合

旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、旅行代金が増額された場合、当社の責に帰すべき事由により当初の旅行日程どおりの実施が不可能となったとき等、当社旅行業約款に定める場合には、取消料をいただきません。

8. 当社による旅行契約の解除

旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき、申込条件に適合しないとき、病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき等、当社は旅行契約を解除することがあります。

9. 開催中止時の取扱い

悪天候及びその他の事由により、やむを得ず本体験の開催を中止する場合があります。募集事項に、やむを得ず中止となる場合があることをあらかじめ記載します。

- (1) 当社の責任において中止した場合、参加費を返金します。
- (2) 上記の場合、当社が宿泊を手配していない場合であっても、参加者が負担する宿泊費を一律10,000円補償します。
- (3) 上記の場合であっても、出発地から開催地まで及び開催地から帰着地までの交通費は補償の対象外とします。

※強風、大雨、降雪、視界不良等により安全確保が困難な場合は、実施を中止することがあります。また、JR小海線が遅延した場合は、小諸駅上り最終列車（22時43分発）が発車するまで本体験の実施を見合わせます。

10. 当社の責任

当社又は手配代行者がお客様に損害を与えたときは、当社旅行業約款に基づき損害を賠償します。ただし、天災地変、戦乱、暴動、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社又は手配代行者の関与し得ない事由により損害を被った場合は、原則として責任を負いません。

11. 特別補償

当社は、お客様が本旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、国内旅行の定める範囲で補償金等を支払います。

12. お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、旅行者の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう努めてください。

13. 事故等のお申出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに最終旅行日程表等でお知らせする連絡先にご通知ください。通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

14. 保険

主催者は、本体験に関する事故に備え、（一社）全国旅行業協会（全旅協旅行災害補償制度）へ加入します。

15. 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、旅行者との間の連絡のために利用するほか、旅行者がお申込みいただいた旅行において、運送機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用します。また、当社旅行業約款及び個人情報保護に関する定めに基づき、その他の目的で利用することがあります。

16. 募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

17. 旅行条件の基準

この旅行条件は、2026年9月9日を基準としています。